

# PFI推進機構の役割と取組

---

2024年3月28日

民間資金等活用事業推進機構（PFI推進機構）

代表取締役社長 足立慎一郎

# 主なテーマ・内容

- PFI推進機構の概要
- これまでの取組（投融資実績等）
- 今後の主なビジョンや取組

# PFI推進機構の概要

- (1) 名称 株式会社 民間資金等活用事業推進機構 (略称：PFI推進機構)  
Private Finance Initiative Promotion Corporation of Japan (PFIPCJ)
- (2) 設立 2013年10月7日
- (3) 根拠法 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (PFI法)
- (4) 背景 国及び地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえつつ、経済成長の促進に寄与する観点から、公共事業等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術力の活用が一層重要となっていること
- (5) 機構設立の目的 収益型PFI事業※の普及・推進 ※利用料金を徴収・自らの収入として収受するPFI事業  
① 収益型PFI事業に対する金融及び民間投資を補完するための資金の供給  
② PPP/PFI事業の実施に必要な知識及び情報の提供等
- (6) 設置期限 20年間 (2033/3末) を目途に業務終了 ←2022/12 PFI法改正により5年延長
- (7) 本店所在 東京都千代田区大手町1丁目6番1号大手町ビル8F
- (8) 資本金 100億円 (出資金額：政府100億円、民間100億円) ……資本準備金100億円
- (9) 役員 代表取締役会長 古賀 信行 (野村HD 名誉顧問)  
(2024.1.1 代表取締役社長 足立 慎一郎 社外取締役 (3名)、社外監査役 (2名)  
現在)

# 機構の株主構成

財務大臣

## 【政府系金融機関】

株式会社日本政策投資銀行

## 【都市銀行他】

株式会社みずほ銀行

株式会社三井住友銀行

株式会社三菱UFJ銀行

株式会社りそな銀行

みずほ信託銀行株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

株式会社あおぞら銀行

株式会社SBI新生銀行

## 【系統金融機関】

信金中央金庫

## 【生命保険・損害保険】

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

第一生命保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

日本生命保険相互会社

三井住友海上火災保険株式会社

明治安田生命保険相互会社

## 【リース会社】

NECキャピタルソリューション株式会社

東京センチュリー株式会社

芙蓉総合リース株式会社

みずほリース株式会社

## 【地域金融機関】

株式会社北海道銀行

株式会社北洋銀行

株式会社青森銀行

株式会社みちのく銀行

株式会社岩手銀行

株式会社東北銀行

株式会社七十七銀行

株式会社秋田銀行

株式会社北都銀行

株式会社山形銀行

株式会社荘内銀行

株式会社東邦銀行

株式会社常陽銀行

株式会社筑波銀行

株式会社足利銀行

株式会社群馬銀行

株式会社埼玉りそな銀行

株式会社武蔵野銀行

株式会社千葉銀行

株式会社横浜銀行

株式会社第四北越銀行

株式会社北陸銀行

株式会社福井銀行

株式会社山梨中央銀行

株式会社八十二銀行

株式会社十六銀行

株式会社大垣共立銀行

株式会社静岡銀行

株式会社百五銀行

株式会社滋賀銀行

株式会社京都銀行

株式会社池田泉州銀行

株式会社南都銀行

株式会社紀陽銀行

株式会社中国銀行

株式会社広島銀行

株式会社山口銀行

株式会社阿波銀行

株式会社百十四銀行

株式会社伊予銀行

株式会社四国銀行

株式会社福岡銀行

株式会社西日本シティ銀行

株式会社佐賀銀行

株式会社十八親和銀行

株式会社肥後銀行

株式会社大分銀行

株式会社鹿児島銀行

株式会社琉球銀行

全70社

# 機構の投融资支援対象

## 機構支援の前提条件

1. PFI法に基づく事業（選定事業）
  - ・公共施設等の整備等の事業
  - ・民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する事業
2. PFI事業のうち、特定選定事業
  - ・利用料金を徴収する公共施設等の整備等に関する事業
  - ・利用料金を自らの収入として収受する事業
3. 特定選定事業の内、機構支援基準を満たす事業
  - ・公共性・公益性を有するもの
  - ・民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用
  - ・収益面における出融資等適合性

## 機構支援対象外の事業形態

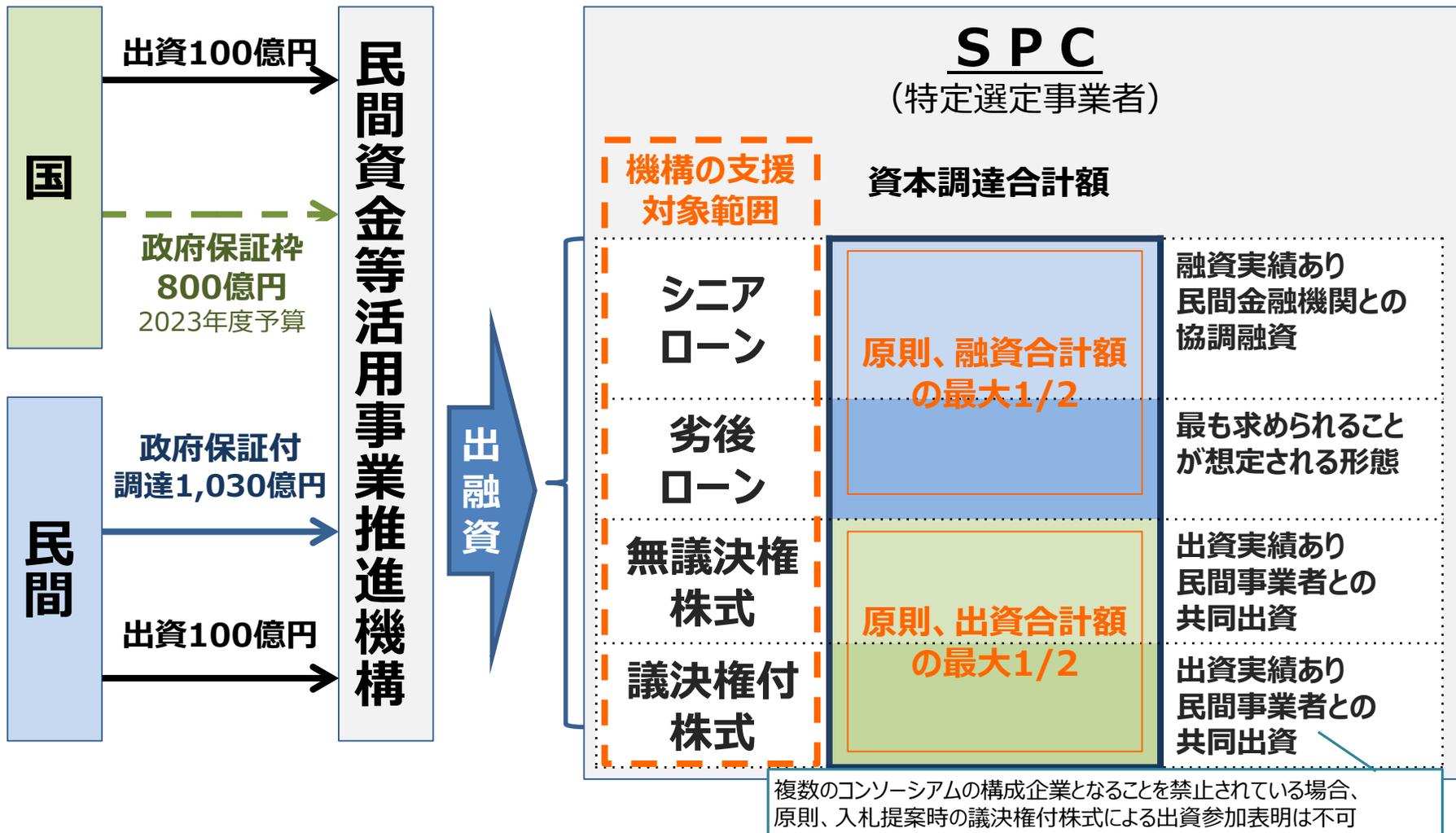
1. PFI法に基づく事業では無い事業
  - ・定期借地方式による公有地活用PPP事業
  - ・DBO事業
  - ・Park – PFI事業
2. 特定選定事業では無い事業
  - ・サービス購入型PFI事業

## 候補となる公共施設

- 空港
- 上水道、下水道、工業用水
- 道路
- 都市交通（地下鉄、路面電車等）
- 教育文化施設  
(美術館、科学館、水族館、動物園等)
- 公園
- 観光施設（宿泊施設等）
- MICE関連施設
- スポーツ施設  
(体育館、プール、スタジアム、アリーナ等)
- 医療健康福祉施設（病院等）
- エネルギー施設（水力発電等）
- リサイクル施設（ゴミ焼却場等） 他

# 機構の投融资形態

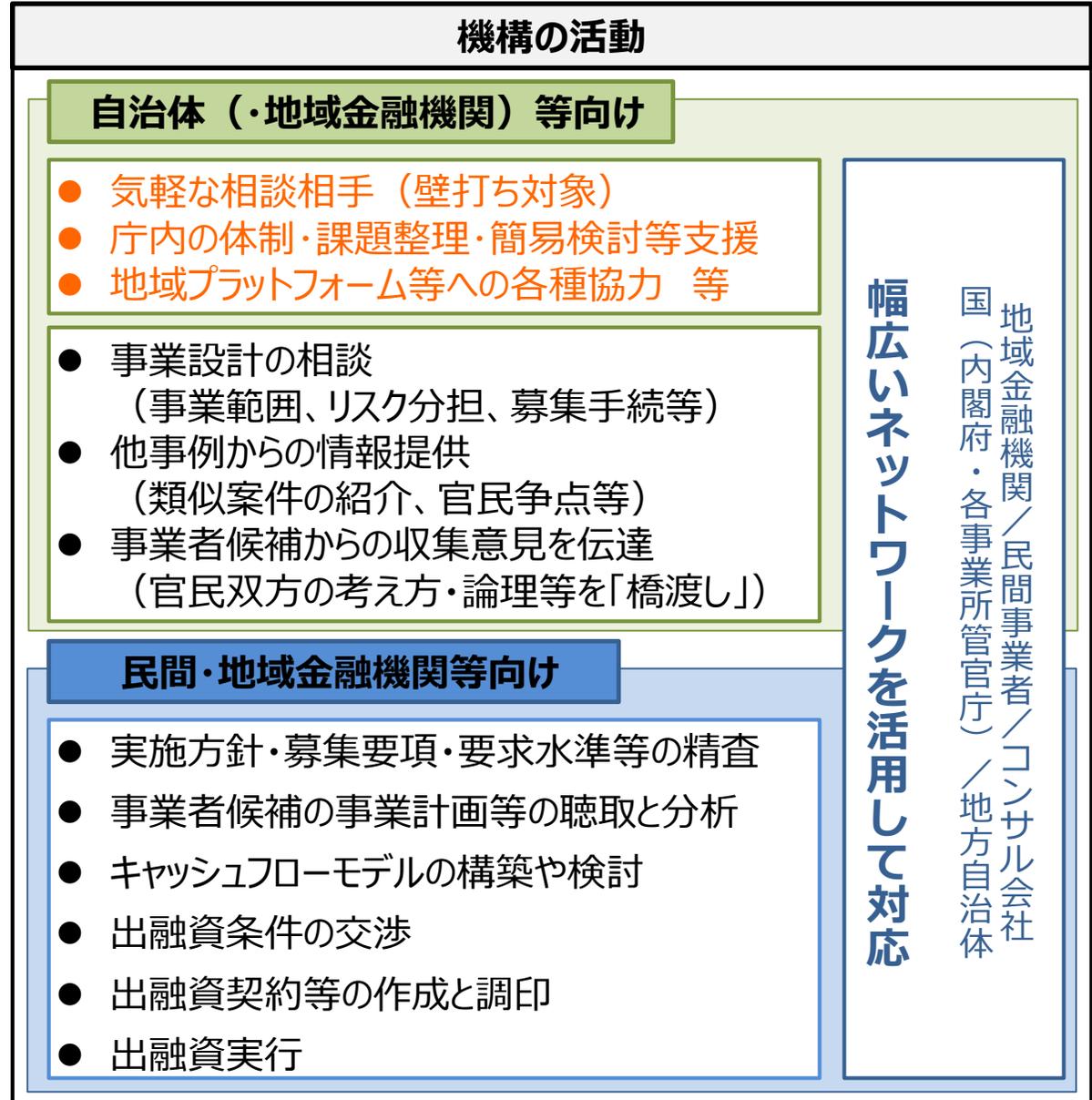
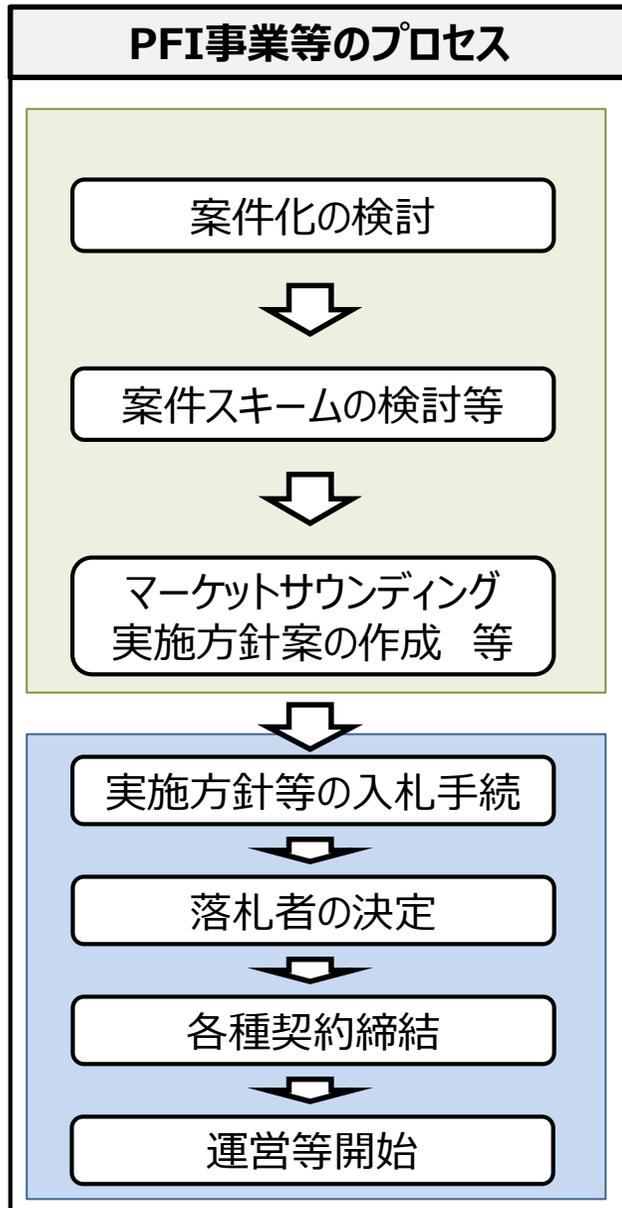
- 原則、融資額合計の1/2・出資額合計の1/2 まで対応可能
- 各地の地域金融機関と多くの協働実績



# 機構の分野別投融資実績（2024/1/末時点、55件）

空港	10件	関空・伊丹空港、仙台空港、福岡空港、高松空港、熊本空港、北海道内（国管理4空港、旭川空港、帯広空港、女満別空港）、広島空港
有料道路	1	愛知県有料道路
水道	2	須崎市公共下水道、熊本県有明・八代工業用水道
発電所	3	秋山川浄化センター再生可能エネルギー発電、箱島湧水発電、鳥取県営水力発電所
学校施設	6	筑波大学グローバルレジデンス、大阪大学グローバルビレッジ、大阪大学箕面新キャンパス学寮、沖縄科学技術大学院大学規模拡張に伴う宿舎、国際教養大学新学生宿舎、東北大学片平キャンパス
スポーツ施設	11	福岡市総合体育館、新富士見市民温水プール、袋井市総合体育館、帯広市新総合体育館、栃木県総合スポーツゾーン東エリア、横浜文化体育館、新青森県総合運動公園新水泳場、鳥取市民体育館、宮崎県プール、名古屋市瑞穂陸上競技場、富士市総合体育館
文化施設	7	海の中道海浜公園海洋生態科学館、川西市低炭素型複合施設、野々市中央地区整備、福岡市美術館、福岡市科学館、東大阪市新市民会館、鳥取県立美術館
庁舎	4	八木駅南市有地活用事業、大阪第6地方合同庁舎、横浜地方合同庁舎、京都市上下水道局南部拠点
公園・観光	5	函南道の駅・川の駅、むつざわスマートウェルネスタウン、お茶と宇治のまち歴史公園、佐世保市中央公園、美浜町地域づくり拠点化施設
廃棄物処理	2	名古屋市北名古屋工場、第2期君津地域広域廃棄物処理
その他	4	女川町水産加工団地排水処理施設、岡崎市こども発達センター、防衛省民間船舶、丸の内インフラストラクチャー

# 川上も含めた機構の活動イメージ



# 直近のPFI法改正概要（2022/12可決・成立）

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）の一部を改正する法律（令和4年法律第100号）の概要

## 趣旨

- 公共の施設とサービスに民間の資金と創意工夫を最大限活用する**PFIは、「新しい資本主義」における新たな官民連携の柱**として、地方創生やデジタル田園都市国家構想の実現に大いに寄与するもの。
- 特に、地域づくりの核となるスポーツ施設や身近な拠点となる集会施設など活用対象を拡大するとともに、特に地方部への金融等専門的ノウハウの浸透を図り、小規模自治体など全国各地で幅広く自律的に展開されることが求められる。
- あわせて、公共施設等運営事業（コンセッション）については、長期にわたる事業期間中の技術革新や事情変更等を踏まえて、柔軟に対応できるようにすることで、より効果的・効率的に事業展開が図られる。
- このため、関係者のニーズに的確に対応し、PFI事業の一層の促進を図る観点から、以下の措置を講ずることとする。

## 概要

### ① PFI事業の対象となる公共施設等の拡大

PFI事業の対象となる公共施設等の定義にスポーツ施設及び集会施設を追記する。

### ② 公共施設等運営事業に関する実施方針の変更手続の創設

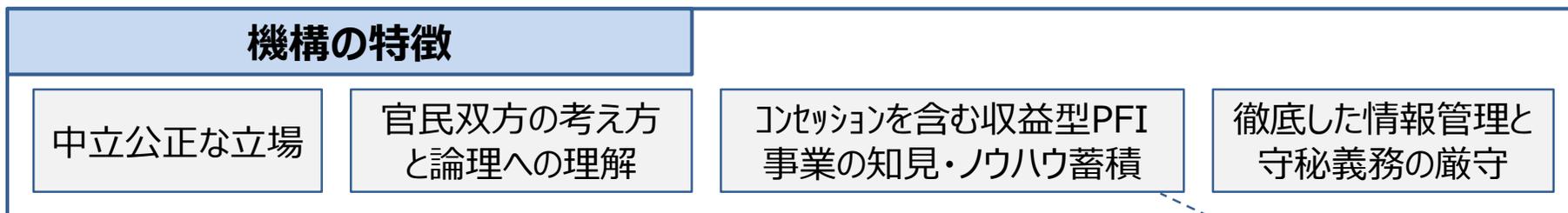
事業期間中の事情変更等を踏まえた、施設の改修工事が柔軟に実施できるよう、実施方針で定めた公共施設等運営事業に係る施設の規模や配置の変更を可能とする。

### ③ 株式会社民間資金等活用事業推進機構（PFI推進機構）の業務の追加及び保有株式等の処分期限の延長

PFI推進機構の業務に、**事業を支援する民間事業者（地方銀行など）に対する助言や専門家派遣等を追加**するとともに、PFI推進機構の保有する株式や債権などの**処分期限を5年（令和15年3月31日までに）延長**する。

（出所：内閣府）

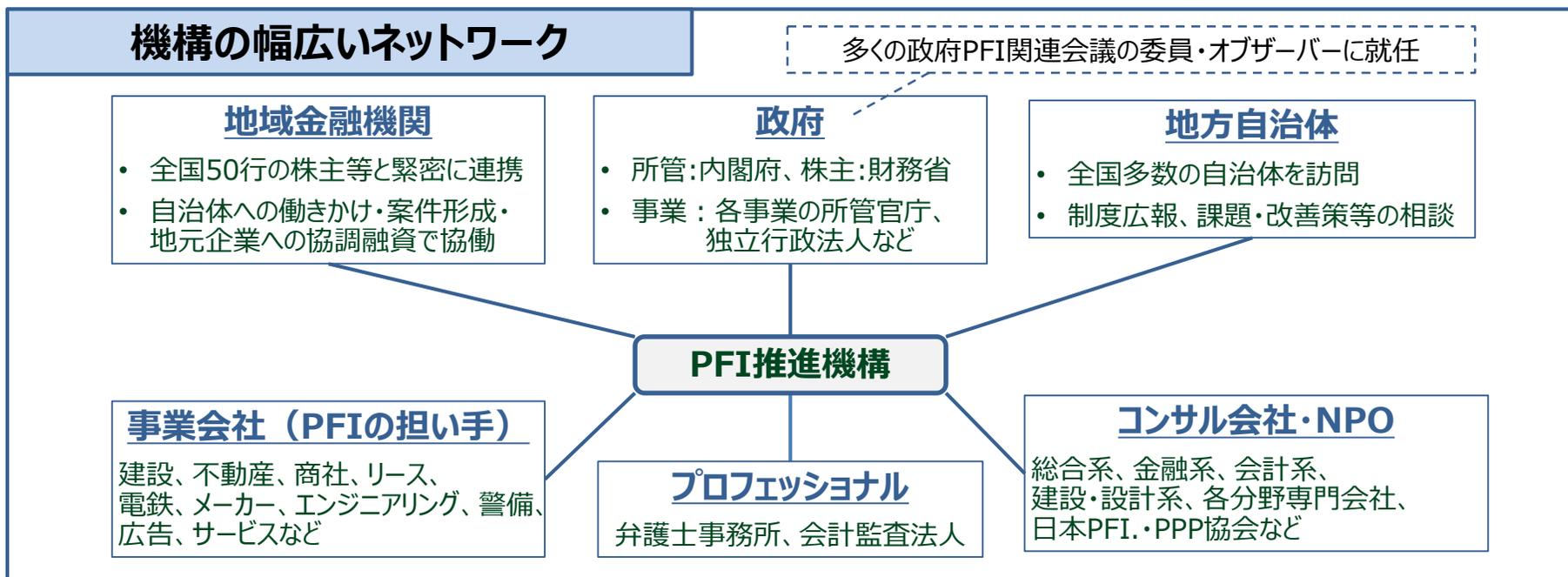
# 機構の特徴とネットワーク等



官民双方にとって良質な  
収益型PFI案件等の形成



2024年1月現在  
支援決定案件数  
55件



# 地域金融機関からみた機構の活用イメージ

## 自治体・事業者対応

- 自治体や事業者からの官民連携やPPP/PFI事業の相談につき、対応を相談したい、or 機構に同行してもらい対応したい
- 自治体や事業者向けにPPP/PFI関連セミナー・勉強会を実施する際、機構に講演してもらいたい

## PPP/PFI地域プラットフォーム

- プログラムの一部として機構に講演してもらいたい
- プログラムの内容・進め方につき、機構に相談したい

## PFI事業向けファイナンス

- ファイナンス組成の概要・留意点を知りたい
- ファイナンス組成にあたって個別の課題を相談したい
- 機構に融資団に参加してほしい

## 人材育成

- 機構に行内向け勉強会を実施してほしい
- 機構にトレーナーを派遣したい

等々

# 今後の主なビジョンや取組

## < 1 > “官民協働事業体”としての機構

- 内閣府等との協働により、「我が国におけるPPP/PFIの創造・浸透・定着」に貢献

## < 2 > 地域金融機関との多様な連携・協働

- 新年度からは、人材交流（トレーニー受入）を本格化
  - ① 趣旨： 各機関の志ある職員を機構へトレーニーとして受け入れ、PFI事業の投融資業務や各種推進業務に携わって頂くことにより、地域における担い手増加や有意なキャリアパス形成の契機を創出すると共に、当該受入を契機に、各機関と機構の連携を通じたPFI事業推進の一助に
  - ② 受入予定人数・期間： 各年度若干名、受入1名当たり1年程度想定
  - ③ 受入対象者の年次・年齢： 特段の制約なし（ご相談）
  - ④ 従事頂く主な業務内容（予定）：
    - ・ PFI事業、コンセッション事業への新規投融資業務
    - ・ 上記事業の新規発掘・案件形成業務、既存債権管理業務
    - ・ その他、中央省庁との連携等によるPPP/PFI推進のための各種業務 等
  - ⑤ 経済条件等： トレーニー職員の派遣費を機構にて一部負担予定